

## 【出張講習】

# 『冷媒フロン類取扱技術者更新講習』のご案内

冷媒フロン類取扱技術者更新講習を  
下記日程で開催いたしますので  
ご案内いたします。



全ての空調機器および  
冷凍冷蔵機器

第一種冷媒フロン類  
取扱技術者



圧縮機電動機または  
動力源エンジンの定格出力  
25kW以下の空調機器および  
15kW以下の冷凍冷蔵機器

第二種冷媒フロン類  
取扱技術者

5年ごとに更新が必要

■日 時：2026年9月11日（金）13:00～16:00

■場 所：宇都宮市文化会館 研修室（4階）  
（住所）宇都宮市明保野町7-66

■定 員：28名（先着順）

### 《駐車場》

無料駐車場 839台（身障者用17台含む）

隣接する公共施設との共有駐車場です。

満車となり駐車できない場合もございます。

公共交通機関でのご来館をお勧めします。

■対象受講者：第一種または第二種冷媒フロン類取扱技術者証の更新を希望される方

※原則、冷媒フロン類取扱技術者の有効期限の1年前から有効期限まで受講が可能です。  
（有効期限を過ぎて1年以内であれば受講できます）

※講習後に確認試験があります。

■更新申請料：申請方法、有効期限により受講料が異なります。  
WEB／書面申込で受講料が異なります。

（詳細はウェブサイトでご確認ください）

■お申込み：日設連ホームページの下記URLから  
WEB申請フォーム（更新講習のご案内）よりお申込みください。

（URL）[https://www.jarac.or.jp/qualification/01\\_first](https://www.jarac.or.jp/qualification/01_first)

お問合せは、  
弊社営業担当または研修部まで



研修部へのお問い合わせは、  
メールにて、お願いします。

✉[hvac-tokyo.training@daikin.co.jp](mailto:hvac-tokyo.training@daikin.co.jp)